

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	かわちながの森林プラン推進協議会
2 開催日時	令和2年8月6日(木) 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	河内長野市役所 5階 501会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度かわちながの森林プラン実行プランの実績報告</li><li>・令和2年度のかわちながの森林プラン実行プランについて</li><li>・森林環境譲与税等に係るプランの見直しについて</li><li>・意見交換</li></ul>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 環境経済部 農林課 林政係 (内線423)
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和2年度  
第1回かわちながの森林プラン推進協議会

令和2年8月6日

501会議室

会議次第

1. 開会

2. 議事

案件1 令和元年度かわちながの森林プラン実行プランの実績報告

案件2 令和2年度かわちながの森林プラン実行プランについて

案件3 森林環境譲与税等に係るプランの見直しについて

3. 意見交換

4. 閉会

## 第1回かわちながの森林プラン推進協議会 会議記録

会議名称 第1回かわちながの森林プラン推進協議会  
開催日時 令和2年8月6日(木) 午後2時から午後4時まで  
開催場所 河内長野市役所 5階 501会議室  
出席者 委員(別紙名簿のうち倉橋委員が欠席)  
開会のあいさつ 榊井副市長(市長メッセージ代読)  
事務局 島田理事、オノ平課長、泰中課長補佐、加納主幹兼林政係長、  
住田副主査、末久  
会議内容 別紙次第のとおり。詳細は以下のとおり。

### ○詳細

#### 1. 開会

委員7名中、5名が出席され、設置条例第6条第2項「委員の半数以上が出席」に基づき、会議を開会した。(堀切委員は案件1から参加、以降は6名出席)

榊井副市長より開会のあいさつ。(市長メッセージ代読)

第2期森林プランをもとに適切な森林整備の確保を図ってきた。また「おおさか河内材」を活用した林業の促進に向けて取り組みを進めてきた。さらに、昨年度から森林環境税と森林環境譲与税が創設されるとともに森林経営管理法が施行された。今後は、森林プランの運営についても国の施策と関連させながら、森林環境譲与税及び森林経営管理法の内容の組み込みを検討し、引き続き適切な森林整備の推進の確保を図っていく必要がある。皆さまにはそれぞれの観点からご意見をお願いしたい。

#### 2. 各委員の自己紹介、会長及び副会長選出(確認)

令和2年3月の会議で委嘱状交付予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議が中止になったことから、委嘱状は各委員を訪問し交付していた。その際に、引き続き会長に奥野委員、副会長に堀委員が選出されることとなっており、今回の会議では改めてその旨を確認して会議を進めた。

なお、今回の会議の傍聴を希望する者はなかった。

#### 3. 議事

(案件1 令和元年度のかわちながの森林プラン実行プランの実績報告)

事務局担当より実行プランの実績資料をもとに説明した。意見については以下のとおり。

仲谷委員：ナラ枯れについて、他市でも枯れたものの伐採処理を行ったが、家の近く等の木の被害が出てきている。河内長野市の補助金の採択要件や補助率を教えてください。

住田：河内長野市は国・府の防除事業にならった内容で運用している。地域森林計

画対象民有林内であること、5㎡以上であること、等の要件がある。また、補助率については、国・府の補助（75%補助）の上乗せの場合は20%補助（合計95%補助）、市単独の補助としては50%補助となる。

堀切委員：実際には住宅横の木や公園などは5㎡は厳しい等で対象外となることが多い。

早川委員：この補助事業は「防除」のみ対象で、枯れた分は対象とできない。

住田：枯れた分は所有者にご対応いただくしかない。

奥野会長：ナラ枯れについて相談等あれば府か市どちらに言えば良いか。

住田：まずは市に相談いただければと思う。

（案件2 令和2年度のかわちながの森林プラン実行プランについて）

事務局担当より、令和2年度かわちながの森林プラン年間スケジュールを用いて説明した。意見については以下のとおり。

堀副会長：モデル林の活用意向のある団体とは。

末久：市内で活動されている3団体がある。今、これと合わせて森林所有者情報を集め現場を回っているところなので、現場条件を見たうえで団体とつないでいきたい。

早川委員：美しい森林づくり基盤整備事業について、昨年度大阪府で作成した大阪府森林整備指針の内容（森林の4区分等）も盛り込んでいただきたい。

住田：まだ委託契約前であるため、その内容も盛り込んだ仕様書で委託を進める。

奥野会長：アドプトフォレストは現在どこが活動しているか。

堀副会長：3団体でトモロスも協定の主体として入っている。

住田：トモロス様と活動されている高島屋様、あとはNTN様、憩暖様である。

（案件3 森林環境譲与税等に係るプランの見直しについて）

事務局担当より、森林プラン見直し（案）変更箇所を用いて説明した。意見については以下のとおり。

堀切委員：森林経営管理法について、財源、モデル実施等について気にしている部分もある。

住田：財源は先10年単位で試算はしており、その試算では予定通りに進められる。試算の根拠には現在の美しい森林づくり基盤整備事業、調査業務等を参考にしている。

モデル実施については、申出による方式の位置づけで今年度進められたら理想的である。

堀副会長：森林環境譲与税は来年度以降に繰越できるのか。

住田：来年度以降に活用する理由さえ立てば、基金への積み立てで可能である。

堀副会長：森林環境譲与税は天然林の整備に充てることもできるのか。

住田：基本的には人工林の整備に充てることが想定されており、本市としてもまずは人工林の整備に充てることを考えている。

早川委員：自治体によっては、ナラ枯れ対策に充てていたりもする。

早川委員：森林所有者から、少しの補助があれば自分で整備できる、といった意見もあるので、市でもご検討いただければ。

住田：森林環境譲与税としては予定していないが、既存事業として50%補助の造林事業補助金メニューを用意しているので、そちらで対応していきたい。

奥野会長：この森林経営管理制度はいつ落ち付くだろうか。また、財源はずっと続くのか。

早川委員：現時点では落ち着くタイミングは何とも言えない。財源はずっと続くことになっている。

堀切委員：境界明確化に充てる例も聞いたことがある。

#### 4. 意見交換

堀切委員から大阪府森林組合の森林環境譲与税活用事例の紹介。

堀切委員：河内長野市としてもおおさか河内材活用の補助等検討いただけるとありがたい。

島田理事：市長からもおおさか河内材の利用を進める方針が出ているので、進めていきたい。

#### 5. 閉会

議事がすべて終了し、次回は令和3年2月を目途に開催予定として閉会した。

以上